

平成26年4月10日

関係機関の長様
関係各位

東北アルコール関連問題ソーシャルワーカー研修会
実行委員会 代表 小林 則幸（東北会病院）
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会東北支部

「第4回 東北アルコール関連問題ソーシャルワーカー研修会」について（ご案内）

陽春の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、別紙開催要項のとおり「第4回 東北アルコール関連問題ソーシャルワーカー研修会」を宮城県で開催することとなりました。関係機関の長に於かれましては、ご所属職員の派遣につきましての特段のご配慮を賜りますようお願い致します。各位におかれましては、多数のご参加をいただきたくご案内申し上げます。

記

〔日時〕 平成26年5月17日（土）15:00 ～ 平成26年5月18日（日）12:00

〔場所〕 エポカ21

〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 279-2

TEL. 0228-23-0021

〔内容〕 テーマ 『アルコール関連問題へのかかわりを「再興」する』

1. 教育講座 グループワーク 2. シンポジウム 3. 情報交換会&夜間集会

〔対象者〕 アルコール関連問題に関心をもつ精神保健福祉士及び関係者

〔参加者〕 一人 13,800円（全日程参加：宿泊費込）

日帰り 8,000円（宿泊なし・研修会～情報交換会まで）

2,000円（宿泊なし・研修会のみ）

〔申し込み〕 「参加申込書」に記載の上、5月8日（木）までに、下記までFaxまたは郵送下さい。

【お問い合わせ】

第4回東北アルコールソーシャルワーカー研修会 事務局

〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木 1-8-7

東北会病院 リカバリー支援部（担当：PSW 小林・齊藤）

TEL 022-234-0461 Fax 022-274-2643

第4回 東北アルコール関連問題ソーシャルワーカー研修会開催要項

『 AL 関連問題へのかかわりを「再興」する 』

開 催 要 項

1. 目的

アルコール関連問題は日々多様化し、深刻化しており、精神保健福祉・医療・司法など幅広い領域と関係しています。「アルコール健康障害対策基本法」の制定とともに今まで以上にこの問題への関わりが増えていくことが予想されます。また、先の震災から4年目を迎え復興が思うように進まない中、アルコール関連問題が生活や人生の障壁となっている現状が続いています。今後ますますアルコール関連問題への理解や関わりが求められています。この東北の地域でアルコール関連問題に関わる援助職の相互交流と情報交換、また専門性の向上を日々の実践に反映できるように、この研修を企画しました。

2. 主催

東北アルコール関連問題ソーシャルワーカー研修会 実行委員会

3. 共催

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 東北支部

4. 期日

平成26年5月17日(土) ～ 18日(日)

5. 場所

エポカ21 (〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 279-2 TEL. 0228-23-0021)

6. 対象

アルコール関連問題に関心をもつ精神保健福祉士及び関係者

7. 内容

テーマ 『 アルコール関連問題へのかかわりを「再興」する 』

(1) 教育講座 ①「女性とアディクション」 講師：アロー萌木 石島文香

②「アルコール問題と家族支援」 講師：東北会病院 齊藤健輔

グループワーク

(2) シンポジウム 「震災から4年目を迎えて ～それぞれの地域から見えてきたもの～」

座長：杉山病院・翠香苑 佐藤光幸(秋田)

助言者：秋野病院 小関清之(山形：日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会理事)

発表者：みやぎ心のケアセンター 石巻地域センター 新井弘美(宮城)

〃：ふくしま心のケアセンター いわき方部センター 真鍋博(福島)

〃：調整中(岩手)

(3) 情報交換会&夜間集会

8. 参加費

一人 13,800円(全日程参加：宿泊費込)

日帰り 8,000円(宿泊なし・研修会～情報交換会まで)

2,000円(宿泊なし・研修会のみ)

9. 問い合わせ先

第4回東北アルコールソーシャルワーカー研修会 事務局

〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木1-8-7 東北会病院 リハビリ支援部(担当：PSW 小林・齊藤)

TEL 022-234-0461 Fax 022-274-2643